

グルジア政治・経済 主な出来事

【2013年9月16日～9月22日】

[当地報道をもとに作成]

平成25年9月24日

在グルジア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

▼ブーチン露大統領がウラジーミル・スルコフ氏を対アブハジア及び南オセチア社会・経済関係顧問に任命(21日)

・「ス」氏は1999年から2011年まで露大統領府事務局副局長、その後、2013年5月まで副首相を務めていた。

【アブハジア】

▼アブハジア「議会」が「違法に」交付されたパスポートを無効とする決議を採択(18日)

・アブハジア東部のグルジア人住民約25,000人に、グルジア国籍の放棄を確認せずにアブハジアのパスポートが交付されていたとして、5月以降、交付が停止されていた。

・18日、アブハジア「議会」は、「違法に」交付されたパスポートを無効とする決議を採択。

・19日、アムラクワ大統領が「アブハジア共和国国籍法」の修正に署名。二重国籍を持つ者に対するアブハジア国籍の剥奪に係る規定が追加された。

▼アブハジア「検察」とロシアの捜査委員会がロシア人外交官殺害事件の容疑者を発表(19日)

・アブハジア「検察」及びロシアの捜査委員会が、13日にバトゥミで起きた発砲事件で逮捕されたチェチェン出身でロシア国籍の男性が、スフミで9日にロシア人外交官を殺害した犯人であると断定。

・ロシアの捜査委員会によれば、男性はチェチェンにて武装集団を支援した罪で刑を受け、2011年に釈放された。

・委員会はロシアへの犯人の移送をスイスを通じてグルジアに要請するとしている。

【南オセチア】

▼第37回IPRM会合(16日)

・行政境界線(ABL)上のフェンスの建設をめぐる議論では、現場の合同視察が提案された。

・18日以降の行政境界線の通過規則の変更、農作物の収穫期の安全確保に向けた措置、拘束者や軍事訓練の通報などが議論されたが、目立った進展は得られなかった。

・次回のIPRM会合は10月18日に予定されている。

▼露国境警備隊がディツィ村付近でのフェンスの建設を再開(17日)

・約1カ月中断していたフェンスの建設を再開。フェンスが建設されると墓地へ行くことができなくなるディツィ村住民が現場で抗議。拘束を警告する露国境警備隊および南オセチア「国境警備隊」と住民との間で緊張した状況となった。

・グルジア内務省と外務省がフェンスの建設を避難する声明を発表。

▼「国境」通過に係る規則の変更を延期(18日)

・9月18日以降、行政境界線の車両による通過が禁止される予定であったが、南オセチア「当局」は規則変更の実施を延期。

2. 外 政

▼アラサニア国防大臣がアフガニスタンを訪問(16日-19日)

・2012年10月に国防大臣に就任以降4度目。ヘルマンド州に駐留する第42大隊を訪問。

・17日、レザーネックキャンプでミラー司令官と会談。

18日、ISAF統合部隊の代表者と会談。

▼OSCE議員会議の代表団がグルジアを訪問(18日)

・18日、パンジキゼ外務大臣がクリヴォカピチOSCE議員会議議長・モンテネグロ国会議長およびオリヴァーOSCE議員会議事務局長と会談。グルジア国内で進められている改革と被占領地域の状況について説明。国際的な安全保障メカニズムの構築および人権状況の監視の強化が必要との意見で一致した。

▼アバシゼ対露関係特別代表とカラーシン露外務次官がブラハで会談(19日)

・両者の会談は昨年12月に始められて以降4度目。

・カラーシン露外務次官は会談後、「建設的かつ好意的な雰囲気の中で会談が行われ、そのことが多くの現実的な問題についての進展を促した」と述べた。

・次回の会談は12月に予定されている。

▼米国大使館がアブハジア及び南オセチアにおける「国境化」について懸念を表明(20日)

・発表された声明は、行政境界線上の障害物の建設が住民の生活に否定的な影響を及ぼしていることを指摘し、ロシアに対し障害物の撤去を呼びかけている。

▼バラゼ前国会議長が訪米(18日)

・18日、ワシントンでマケイン上院議員と露・グルジア関係、被占領地域の状況、大統領選挙などについて会談。

▼トルキアニ法務大臣がブリュッセルを訪問(17日-19日)

・17日、フェーレ拡大・近隣政策欧州委員とグルジアの司法制度改革について会談。

▼ハマーバーグEU憲法・司法改革・人権特別顧問の報告(22日)

・グルジア国内の人権状況について、「過渡期のグルジア」

と題して報告。政府に対して、前政権の高官に対する訴えは詳しく調査されねばならないが、その手続きは政治化されてはならないと呼びかけた。また、グルジア社会は過去ではなく未来に目を向けるべきだと話した。

・5月17日の「国際反ホモフォビアの日」の事件について、政府の対応が不十分であると指摘。

3. 内政

▼OSCEが選挙監視活動を開始(19日)

・16名で活動を開始。監視団長のメカッチ氏は、「投票日には約300人の監視員が投票を監視する」と話した。監視員は11月初めまで候補者の選挙活動、政府・メディアの動きなどを監視する。

▼外国人への農業用地売却を禁じる法案の違憲審査(20日)

・2014年末まで外国人への農業用地売却を禁じる法案は6月末に国会が承認。大統領が署名し、7月17日に発効。
・オーストリア人のNGO「トランスペアレンシー・インターナショナル・グルジア」上級分析員・メディアプログラムマネージャーが、憲法の保障する財産権を侵害しているとして、同法の執行の一時停止を求めて憲法裁判所に訴えを起こした。

▼新憲法について首相の権限を縮小する改正案の第一読を国会が承認(20日)

・与党連合「グルジアの夢」(GD)が提出した法案を112票の全会一致で承認。10月の大統領選挙で選ばれた新大統領の就任後に発効する新憲法において、国会に対する首相の権限を縮小する憲法改正。

・現憲法では閣僚の3分の1を交代させる際には、内閣と首相が国会の承認を受けなければならないが、新憲法ではこの条文が削除されることになっている。今回の憲法改正案では、この条文が残ることになる。

・新憲法では、政府の提出するいかなる法案についても、首相は国会に対して内閣の信任を問うことができ、その際、国会は法案の第一読を14日以内に承認するか、不信任投票を開始するかを選ぶことになる。今改正案では、この条文は新憲法から削除される。

・現憲法では、国会が年度末までに新年度の予算を承認できない場合には、大統領は内閣を罷免するか、国会を解散する。今改正案では、新年度の最初の2カ月の間に国会が予算案を承認できなければ、国会は政府に対し不信任投票の手続きを開始する。更に、国会が新政府を承認できなければ、大統領は国会の解散総選挙を要求する。

▼元内務省職員のメリニコフ氏がウクライナから送還される(21日)

・「メ」氏は内務相憲法保安局の元職員。権力濫用の疑いで2012年12月に指名手配された。2013年7月にはギルグヴァニア二氏殺害事件に関連しても起訴されている。

4. 経済

▼生活賃金上昇(16日)

・統計局の発表によれば、8月の労働可能な男性の生活賃金は前月より1.3ラリ上昇し、146.1ラリ。平均的な世帯の生活賃金は245.2ラリ(7月より2.4ラリ上昇)。

▼アジャラ自治共和国シュアヘヴィ地区で水力発電所の建設が始まる(16日)

・アチャリスツカリ川につくられる水力発電所は出力178MWh。「クリーンエナジー」(ノルウェー)、「タタ・パワー」(印)、IFC infraVenturesが出資。2016年後半から稼働する計画。一部の住民は気候や農作物に悪影響を与えるとして水力発電所の建設に反対している。

・起工式にはイヴァニシヴィリ首相、クヴィリカシヴィリ経済・持続的開発大臣、カラゼ・エネルギー・天然資源大臣が出席。「イ」首相は、国の発展には多くの水力発電所の建設が不可欠であるとして、建設に賛否両論があるフドニ水力発電所も建設されねばならないと話した。

▼通過流通高が増加(17日)

・グルジア国立銀行によれば、9月1日時点の通貨流通高は前月より113百万ラリ増え、1998百万ラリ。国立銀行当座預金は1490百万ラリ(過去1カ月で73百万ラリ増)。

▼アジア開発銀行およびネパール政府代表団がグルジアを訪問(17日-20日)

・ペイカーADB理事がハドゥリ財務大臣ら閣僚と会談し、国内のインフラ整備プロジェクトを視察。

▼2013年第2四半期のGDP(18日)

・2013年第2四半期のGDPは6485百万ラリ。前年同期比で1.5%増。1人当たり876.6ドル。
・2013年上半期のGDPは前年同期比1.9%増。

▼フドニ水力発電所の建設についての公聴会(19日)

・スヴァネティ地方で建設が計画されている大規模なフドニ水力発電所(出力650MWh)についての公聴会がトビリシで行われた。印系「トランス・エレクトリカ・ジョージア」社は2億ドルの投資を計画している。
・環境破壊や集落・遺跡の水没を理由に現地住民や市民グループなどが抗議。計画を支持するグループと対立。

3. その他

▼マグニチュード5.1の地震が起こる(17日)

・17日8時9分にグルジアとダゲスタンの境界付近を震源とするM5.3の地震が起きた。被害は確認されていない。
・18日4時23分にも同地域を震源とするM3.8の地震があった。

▼国会、TV局、学校などへの爆弾予告電話

・17日から20日にかけて、国会、TV局、グリア地方やトビリシ市内の学校などに対して爆弾予告電話が相次いだ。逮捕された犯人の多くは未成年者であった。
・相次ぐ事件を受け、18日、国会はテロ行為に係る虚偽の通報に対する刑事罰を重くする法案の第一読を承認。